

障害者差別解消に向けた 周知啓発活動に関する御意見

質問

1-1

1-2

(1-1)ご自身またはご自身の所属する団体が行った障害(者)理解及び障害者差別解消に向けた周知啓発活動があれば、教えてください。

(1-2)また、1-1で回答した活動によって、自身や周囲にどのような影響や気づきがありましたか。

意見の抜粋

- 1-1 ・ 広島空港バリアフリー教室 (対象：小学生)
・ 「障害の社会モデル・心のバリアフリー」啓発活動(対象：一般市民)
・ 交通事業者向けバリアフリー教室 (対象：交通事業者)
・ 交通バリアフリー教室／バスの乗り方教室 (対象：未就学児・小中学生・一般市民) 等
- 1-2 ・ 教室参加者から「今後困っている人がいたら声をかけたい。」「差別や偏見をなくしたい。」といった感想をいただいていることから、心のバリアフリーについて少しでも理解していただけたのでは、と思う。
・ 一方、「初めて知った。」「知らなかった。」といった感想もいただいていることから“障害の社会モデル”、“心のバリアフリー”の認知度、理解度は、依然として低いと思われる。

- 1-1 ・ 私は、民生委員の立場で活動しているので、障害者の見守りや行事をする時の声かけなど、民生委員の定例会等でしっかり話をしています。また、地区には障害者の授産所があるので、積極的にイベント等に参加して、仲良くできるようにしています。
- 1-2 ・ 例えば、秋には南作業所でイベントを行われ、作業所の人達が作られた野菜等の販売があるので、地域の人達に声かけして出かけてもらっています。比治山地区の民生委員は、そこでお餅つきをしています。地域の人達も差別意識なく買い物をしたり、笑顔で挨拶もしています。住民の方も障害者を特別扱いしないようになってきています。

- 1-1 ・ 父母の役員会にて障害者差別解消の資料配布
・ 区障害者自立支援協議会での説明資料配布
- 1-2 ・ 1回の説明資料配布ではなかなか浸透していかないと思いました。

質問 2

より多くの人に障害(者)理解及び障害者差別の解消の大切さを知ってもらうためには、どのような周知啓発活動が効果的だと思いますか。

意見の抜粋

地域協議会で手をつなぐ育成会さんが言われた、小・中学校の児童生徒さんを対象に知的障害の体験をする「あび隊」の活動を継続されていることは、教育分野においては意義が大きいと思います。また、可能であれば、小・中・高生に対し、授業の中で啓発を行えば、効果が上がると思います。市民や事業者への意識啓発は、一朝一夕にできるものでなく、特効薬的な方法はないと思われれます。広島市の広報テレビ番組のほか、地場の新聞などの媒体を活用して定期的に発信することも一定の効果があるのではないかと思います。

その1 当事者・家族に対するグループ相談会および個別相談

- ・対象：本人に関わる人、特に、医療・福祉関係者
- ・内容：個々の問題への対応法を助言する。家族をとおして事業所に申し入れをするほか、状況に応じて、事業所や利用している当事者・家族からの相談にもとづき、事業所に直接、障害の特性や対応法について説明をして理解を求めて行く
- ・準備にかかる時間：問題ごとに対応するため、一概にはいえない
- ・場所と方法：現在行っているような、個別相談を含む高次脳機能障害相談会を継続する
- ・費用：現状どおり継続

その2 事業所を対象とした研修会の実施

- ・対象：就労支援事業所、障害者雇用を進める事業所等
- ・内容：高次脳機能障害の障害特性を伝え、対応の基本的な考え方の理解をはかる
- ・準備にかかる時間：数か月～
- ・場所と方法：福祉センター大会議室などでの研修会
- ・費用：市の施設を活用すれば、物理的な費用は抑えられる。未だ問題の存在に気づいていない事業所を含め、できるだけ多くの事業所に参加いただくための工夫が難しさとする。

質問 3

市や協議会に参加する団体と共同して、どのような周知啓発活動が出来ますか。

意見の抜粋

難聴者特有の耳が不自由であることの辛さが社会に理解してもらえないこと。
あらゆる情報を文字情報化することについてさえ、社会での理解が得られないこと。（役所とか一部のメディアでの理解はすすんではいるが・・・）
そうしたことを私たち難聴者が前面に出て社会に教えたい思いはある。

ホームページ等による周知活動

歯科医療における障害福祉行政や障害福祉サービスに対するニーズ等を把握する事で周知啓発活動を行っていく。

- 1 「すべての障害児者と県民を結ぶひろしま県民会議」への協力
- 2 「リカバリーパレード」実行委員会及びパレードへの参加
- 3 ハンセン病回復者支援に係る担当者会議・相談会の開催
- 4 「広島県障害者虐待防止・権利擁護研修」開催協力
- 5 「障害支援区分」講師等にかかる研修会(2023.11.23実施)
- 6 「改正障害者差別解消法」が2024年4月1日施行に向け「不当な差別的取扱い」 「合理的配慮」について、社会福祉士会での研修会(提案)

質問 4

行政からの周知啓発について、どのような方法であれば、障害福祉と関わりのない市民に対して伝わるとお思いますか。具体的に教えてください。

意見の抜粋

パンフレット等差別解消などを説明する場合に表現がネガティブ表現になりがちです。
例えば、障害者を差別してはいけません。



障害のある人とともに生きる町にしよう。のような表現を充分検討してほしいとおもいます。

安佐南区地域部会では、障害福祉に関わりのない方々も多く参加されているので、地域部会を通じて周知啓発も一つの方法として有効だと思えます。

それと、地域支えあいネットワークは、さらに垣根を越えた連携体制の構築を目指しているので、そういった既存のものを有効に活用すべきだと思えます。

スポーツ組織と連携協力したイベント等による周知

障害者が参加する行事等に参加してもらえるように周知する。書籍、映画、ドラマ等の制作。

・以前こども未来局と共働で「コミュニケーション支援ボード」を配布した際に、広島市内の学区ごと児童民生委員さんの定例会に「災害ボード」をお持ちして説明に回りました。とてもみなさん熱心で聞いてくださいました。ご縁が続き、「あび隊」各区の児童民生委員さんの会にほぼ呼んでいただいています。それぞれの会は20人くらいですが、地域の役員さんなども多くあり、市役所の方が訪問してお知らせすると良いと思えます。（草の根てきですけど）

・学校のPTAとかは最近何かと問題ですがPTCなどのプログラムにできるような「体験してみようゲーム」なんかを広島市の障害者団体でつくって行うとどうかと思えます。

質問 5

ご自身のよく行くお店に対して「みんなのお店ひろしま」宣言を促すために、あなたであればどのような方法で行いますか。

意見の抜粋

スマートフォンで、直接、広島市のホームページを見せながら依頼をしました。近年、企業のSDGs やCSR 等で、社会貢献意識は高くなっているとおもいます。内容が伝われば、積極的に参加していただけるとおもいます。チェーン店ではなく、個人営業店は店主の考え方ですので、難しさもあります。

よく行く店だけではなく、飲食店検索サイトに「車イス用テーブルあり」「多目的（障害者用）トイレあり」「要配慮可能店」といったタブ表示をして、配慮ができる店舗を増やす。そうすれば障害のある方も利用しやすいし、配慮をする場面が一般の方々の目に触れる機会も増え、啓発が進むのではないのでしょうか。

「みんなのお店」宣言店を増やしていくことについて。一般の小売店などが自薦で応募するのは難しいのではないかと思います。仮に何らかの合理的配慮を実施していても、宣言するだけのことができるのか一般の方は判断が難しかったり、あるいは高らかに宣言するのは気が引ける、と言うことがあるのではないかと推測します。「自ら申立」で応募する以外に、「お客（利用者）等からの他薦」による方法があってもよいのではないかと思います。もう一点として、まずは、地場の大手企業にCSRの観点から働きかけ、大手企業から宣言店を広げていくのも一つの方法だと思います。対象が飲食店・小売店だけでなく広く民間事業者であるならば、「お店」というネーミングは業種を狭めたイメージになってしまうと思います。

啓発ポスターなど市が作ってくれば店内に貼ってもらう。

⑤